## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出日】 2025年11月10日

【会社名】 ニフティライフスタイル株式会社

【英訳名】 NIFTY Lifestyle Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 隆志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 浅野 雄太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町二丁目46番1号

(2025年7月1日から本店所在地「東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

新宿フロントタワー」が上記のように移転しております。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長成田隆志及び当社最高財務責任者浅野雄太は、当社の第9期中(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。